

平成29年度施政方針及び当初予算編成方針

国内の経済情勢は、アベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善するなか、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、個人消費及び民間設備投資は、所得・収益の伸びと比べて力強さを欠いた状況となっております。

政府は、平成28年8月2日に閣議決定をした「未来への投資を実現する経済対策」の中で、一億総活躍社会の実現の加速、21世紀型のインフラ整備、熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化などの経済対策により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展することで、民需を中心に景気回復が見込まれ、物価が上昇することでデフレ脱却につながるとしております。

国の平成29年度予算は、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる、一億総活躍社会の実現に向けて、アベノミクスの「新・三本の矢」に沿った施策を推進するとしております。第一の矢である「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けては、地方創生、国土強靱化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとし、第二の矢である「希望出生率1.8」については、保育士等の処遇改善を行うとともに、子ども・子育て支援新制度における教育・保育の量及び質の充実や社会的養護の充実等を図り、第三の矢である「介護離職ゼロ」では、介護人材の処遇改善を行い、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設の整備や介護人材の確保を推進するとしております。

また、地方財政対策については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」を踏まえ、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生、公共施設等の適正管理等に取り組むにつれ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質同水準を確保するとなっておりますが、地方交付税につきましては、3千7百億円の減額となっております。これにつきましては、臨時財政対策債を拡充し補填することとなっておりますし、「まち・ひと・しごと創生事業費」は、引き続き1兆円を計上するとしております。

さらに、地方債については、引き続き厳しい地方財政の状況下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、公共施設等の適正管理、防災・減災対策の強化及び地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとし、過疎対策事業債については、前年度比で3百億円の増額、辺地対策事業債も、前年度比で10億円の増額を見込んでおり、緊急防災・減災対策事業債については、対象事業を拡充した上で、前年度同額の5千億円を見込み、平成32年度

まで継続するとなっております。

本村の当初予算編成におきましては、地籍調査の成果を固定資産税に反映する固定資産税の適正課税により増収となるものの、依然として自主財源は乏しく、地方交付税、国・県支出金、村債等の依存財源に頼らざるを得ない状況下にあるなかで、中長期財政計画を策定し、長期的展望から平成29年度を含めて、財政運営に当たっていきたいと考えております。

平成29年度の予算につきましては

一般会計予算	25億8,900万円
国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	4億1,200万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)予算	957万円
介護保険特別会計予算	3億3,700万円
後期高齢者医療特別会計予算	3,231万円
簡易水道事業特別会計予算	3,424万円
農業集落排水事業特別会計予算	5,400万円
林業集落排水事業特別会計予算	565万円
下水道事業特別会計予算	4,284万円
総額	35億1,661万円といたしました。

一般会計予算の総額は、前年度比で9億9,300万円、比率にして28%の減額となっておりますが、これは平成28年度の大規模な事業の総合防災情報システム整備事業、村道白蔵線災害防止事業、クロスカントリー施設整備事業によるものでございます。

特別会計8会計につきましては、前年度比で1,103万円、比率にして1.2%増で予算計上いたしております。

一般会計の歳入予算の構成比率につきましては、地方交付税52.1%、国・県支出金14.1%、村債13.7%、村税などの自主財源は17.0%となっております。

一般会計の歳出予算の構成比率でございますが、総務費15.0%、教育費12.6%、土木費12.3%と前年度比率で下がりますのは、先ほど申し上げましたとおり、前年度の大規模な事業によるものでございます。

次に各課の主な予算について申し上げます。

まず、**総務課**関係につきましては、ふるさと寄附金について、本年度から寄附者の利便性を図るため、インターネットにより申し込みが出来

るようポータルサイトを開設し、併せまして、返礼品についても本村の特産品等を選択できるなどの改善を図って参ります。

ブロードバンド整備事業費につきましては、更なる住民へのインターネットの加入促進と利活用を進めて参ります。

地域公共対策事業費につきましては、地域間路線バスに関し、人吉球磨地域と交通事業者等で設立している「人吉・球磨地域公共交通活性化協議会」において、平成28年3月に「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」を策定しており、地域間幹線系統を対象とした持続可能な地域公共交通網の形成を目指しております。

これを踏まえ、本村においても、将来にわたる基本計画を策定中であり、各関係機関との整合性、連携を図りつつ、村民はもとより、さらには観光客の移動手段を考慮した計画とし、本年度は「水上村地域公共交通再編実施計画」策定事業費を予算計上し、村内の地域公共交通空白地域の解消と村民の目線に立った実効性の高い交通手段を検討して参ります。

さらに、「水上村高齢者等タクシー利用助成事業」については、本年度から地域公共交通を補う交通手段として位置づけ、交通弱者の生活交通確保と健康老人の増加、高齢運転者の事故防止、運転免許証返納を推進して参ります。

消防費につきましては、消防団員の作業服を消防庁が示しております基準に準じて、更新することとしております。また、消防施設の整備充実を図るため、老朽化いたしました消防ポンプ倉庫の解体と建設を計画いたしております。

災害対策費につきましては、熊本地震により被災された市町村への職員派遣の旅費等を盛り込んでおります。

次に**税務住民課**関係について申し上げます。

国の経済再生と財政健全化を目的とした消費税率の8%から10%への引上げが、平成31年10月に延長されたことに伴い、平成29年4月から予定されておりました法人税割の税率改正・車体課税改正等の施行時期も、平成31年10月に延長されることとなり、平成29年度の村税収に大きく影響することはなくなっております。その様なことから本年度当初予算につきましては、前年度の各村税調定実績などを反映させております。

その中でも固定資産税につきましては、地籍調査事業の成果面積により本年度から適正課税いたします、土地部分の面積増による固定資産税と、岩野小立目地区に完成しております太陽光発電施設の償却資産部分に係る固定資産税の増収を見込み、国有資産等所在市町村交付金の減額分を含めても前年度より5.8%の増額としているところでございます。

また、入湯税につきましては、クロスカントリー施設「水上スカイヴィレッジ」の完成により増収も見込めるところではありますが、入湯客予測がつきにくいこともございまして、28年度実績見込みの予算としております。この入湯税につきましては、年度途中の実績を見越しながら補正予算にて対応させていただきたいと考えているところでございます。

以上のことから、村民税と軽自動車税の28年度実績による予算減額を勘案しても、村税全体としては前年度の2.8%増で当初予算に計上したところでございます。

そのほか、国から配分されます地方譲与税や地方消費税交付金等につきましては、総務省が示しております地方税の市町村交付金交付基準に基づき、28年度実績予定額により増額予算として計上しております。

平成29年度の税制改正に伴う地方税制に関する所要の法令案につきましては、個人住民税における配偶者控除・配偶者特別控除の見直しなど、地方税法等の一部を改正する法律案を含めて、現在開会中の第193回通常国会で審議されておりますので、税条例の一部改正につきましては、その審議状況、可決時期及び法律の公布日を見定めながら、必要に応じて専決処分をさせていただきたいと考えております。

次に**保健福祉課**関係について申し上げます。

民生費でございしますが、高齢者福祉、身障者福祉、児童福祉等の更なる推進のため、社会福祉協議会と連携を図りながら、福祉の増進に努め、引き続き「元気で輝くみずかみ」、「元気で笑顔あふれるみずかみ」を目指して参ります。また、障害福祉サービス等の提供体制、及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するため、障害者計画及び障害福祉計画を策定することとしております。

高齢者関係では、平成29年度が第7期（平成30年度から平成32年度）の高齢者に関する各種施策の基本方針、及び具体的な事業展開を図るための「高齢者福祉計画」と、介護保険制度運営の基本となる各種サービスの目標量等を見込む「介護保険事業計画」の策定の年となるため、所要の予算を計上し、高齢者に関する保健、医療、福祉施策を総合的に勘案し策定にあたって参ります。

また、高齢化の進展により、介護認定者も増加傾向にありますので、引き続き、要支援、要介護に陥らないよう各地区、各分館における「ふれあい会」を実施して参ります。現在実施している1次予防事業「元氣くらぶ」と、2次予防事業「元氣が出る学校」については、現行の介護予防訪問介護サービスと通所介護サービスと併せ、平成29年度からは「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行することになります。今後は村が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体に参画い

ただきながら、多様なサービスを充実していくことで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を目指して参ります。

平成26年4月からの消費税引き上げに伴い、支給されております臨時福祉給付金の給付につきましては、平成29年4月に予定されておりました消費税10%への引き上げが、平成31年10月まで2年半延期されたことから、現在の臨時福祉給付金を2年半前倒しし、低迷する個人消費の底上げに繋げるため、住民税非課税世帯等を対象に所要の予算を計上しております。

児童福祉について、平成29年4月1日現在の保育所入所予定者は、岩野保育所58名、湯山保育所22名、広域入所10名で、合計90名となります。また、保健センターで行っております地域子育て支援センター「さくらっ子」につきましては、和気あいあいとした雰囲気の人気を呼び、年々利用者数が増えておりますので、引き続き質の高い保育の提供と、子育て支援の充実に努めて参ります。

保健衛生関係では、健診受診率の向上と保健師による保健指導、各種予防接種により、感染防止と重症化防止に努めて参ります。また、ガンによる死亡の原因の上位を占める胃ガンの発生には、食生活や喫煙と併せて、ピロリ菌の感染が原因として深く関わっていることから、ピロリ菌の検査費用を助成することにより、「胃がんゼロの村」を目指して参ります。

人間ドックにおきましては、早期発見の推進と経済的負担を軽減するために補助事業を実施しており、本年度は、脳ドック、心臓ドックやペットCT健診などに加え、レディースドック、消化器ドック等も追加し、住民が健康で生き生きと暮らせる村づくりを目指します。

環境衛生関係では、ごみ排出量が若干増加傾向にあるため、3R {発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)}活動推進を通じて、循環型社会の実現に取り組んで参ります。

人吉球磨広域行政組合関係では、人吉球磨クリーンプラザが平成14年12月の供用開始から15年目を迎え、施設の延命化が喫緊の課題となっておりましたが、昨年3月に施設立地町内との「人吉球磨クリーンプラザ稼働延長に関する覚書」の締結により、平成29年12月から平成45年3月までの15年4ヶ月延長されることになり、延命化に向けて大きく前進することになりました。

また、昭和47年6月に設立された特別養護老人ホーム「福寿荘」につきましては、施設の老朽化が進み、修繕、改修または建替が急務な状況であり、現行体制を維持していくためには、構成市町村の負担増は必至であり、組合議会において、今後、民営化検討委員会を設置し検討していくことになっております。

次に**産業振興課**関係について申し上げます。

昨年から進めております産業推進機構と、新たに取り組みます山村活性化支援交付金事業に全力を傾注し、本村産業の再生に取り組むよう事業展開を図って参ります。

村有林管理につきましては、より適正な村有林の管理に努めながら、計画的な施業管理を行い、各種補助事業等を活用した下刈り、除間伐等を行います。

農業委員会費では、現委員の任期が7月19日になっており、農業委員と農地利用最適化推進員による体制で新たなスタートを切ることとなります。

農業振興費では、29年度より水上村農業振興地域整備計画書の策定に着手いたします。また、産業振興補助施策の体系化を行い、28年度、林業・商工業施設等整備補助金等との整合性を図るための統一化を図り、29年度から農業と畜産の振興施設等整備補助金を創設し、5年間の集中的施策として実施いたします。

米の生産数量目標については、656トンに設定し、経営所得安定対策推進による水稻の適正な作付けを行い、美味しい米作りを推進して参ります。また、加工米出荷補助金につきましても、主食用米以外での農家の所得確保のためにも有効な手段であるため、継続するものであります。

産業後継者対策事業として、29年度も国の制度である青年就農給付金を活用し、併せて、農林業後継者や新規就業者への「農林担い手支援事業」を継続し、将来にわたる確実な後継者の確保、育成を目指して参ります。

国の制度事業であります中山間地域等直接支払制度、多面的機能直接支援対策及び環境保全型農業直接支援対策への取組みを継続し、水上村の農地の維持、保全に取り組んで参ります。

畜産につきましては、新たに創設します畜産振興施設等整備事業や家畜導入事業、受精卵移植の推進を行いながら畜産農家の飼養頭数の拡大を図り、所得の向上に努めます。

農業基盤整備費については、例年の土地改良等補助金に加え、平成31年度より岩野地区で計画している県営の基盤整備に係る農業農村整備事業の計画策定業務に着手するよう計画しております。

産業推進機構事業については、28年度発足した産業推進機構により、農林産物生産や加工品の開発を中心とした「商品づくり」、販路拡大・強化を目指す「流通・販売戦略」、消費者への村産品等のPRを行う「情報発信戦略」の3本柱の戦略を展開し、産業が一体となった事業に取り組めます。さらに、消費者のニーズを把握し、農林産物の生産向上を図

るための講習会や6次産業の推進として、ジビエの活用を図り販路拡大に努めます。また、地域おこし協力隊事業につきましては、2名の協力隊員が産業推進機構業務として株式会社みずかみと連携した商品の開発、販売推進等の活動を行います。

林業につきましては、山林のより適正な管理が図られるよう、施業計画に基づき適正な管理を行い、各種補助事業等を活用した事業等を行います。

引き続き、農林産物を守るため鳥獣被害防止緊急捕獲対策や林業従事者及び森林組合作業班を育成するための事業にも昨年同様取り組んで参ります。また、鳥獣害対策支援として、28年度から狩猟免許取得等への支援を行い、高齢化している駆除隊員の若返りを図り、農産物への鳥獣被害を低減する施策も継続し取り組みます。

さらに、29年度から新たに山村活性化支援交付金事業に取り組み、産業推進機構とタイアップした取り組みを行います。

また、29年度は、森林組合において選木機等の整備を計画されておりますので、その支援も実施して参ります。

次に、商工費でございますが、引き続き商工会への助成をはじめ、新たに工業商品券を含めた商品券発行事業、継続して商工担い手支援補助金で後継者育成を図り、商工業の振興に努めます。

観光費につきましては、更なる観光宣伝に努め、近年深まる広域連携観光に取り組み、交流人口の拡大を図って参ります。

また、森林セラピー基地推進事業においては、更なる組織の充実を図り、セラピーガイドの養成に努めて参ります。

水上ツーリズム事業につきましては、29年度から森林セラピーを含めたツーリズム事業のイベントを観光協会へ移行し、事業実施のフットワークを軽快に観光業と一体となった事業を展開します。

桜の里事業費は、引き続き公園施設の適正維持管理を行い、桜の補植を計画的に行って参ります。

指定管理しております施設を管理するための観光施設管理費におきましては、適正な維持のための修繕料と特に、市房山キャンプ場利用者の安全対策と利便性を高めるための改修工事のほか、引き続き、指定管理料も計上させていただいております。

続きまして**建設課**関係を申し上げます。

環境衛生費関係につきましては、下水道整備の区域外の住民を対象とする合併処理浄化槽の設置及び適正な維持管理を推進するための補助金を予算計上して、さらに地域環境の保全を図ります。

水環境整備事業費関係につきましては、湯山小春地区、仲間谷地区、笹ノ尾頭地区の3つの簡易給水組合で管理するそれぞれの施設が老朽

化していることと、併せて組合員の減少と高齢化により維持管理が困難になってきたことから、この3つの施設をまとめて1つの施設として整備するために、28年度で水源の調査を行い、本年度において水源確保のためのボーリング工事を実施するよう予算計上し、来年度には給水施設整備を計画することとしております。

また、簡易給水施設整備事業実施の際に共同施設と個人施設との個人負担額の格差が生じており、その均衡を図るために関係する条例の一部改正を本定例会に提案し、その補助金につきましても予算計上しております。今後も地区住民へ安心・安全な飲料水が供給できるように簡易給水施設整備事業を年次計画で実施して参ります。

林道費関係につきましては、林業における生産基盤であります林道を管理するための維持修繕費と、林道及び作業道整備のための村単独補助金の予算を計上しております。

土木費関係につきましては、本年度も住民生活に直結する路線の整備を基本に事業を推進することとし、県道整備事業の負担金と村道整備のための道路修繕費及び里道整備のための村単独補助金の予算を計上しております。

道路橋梁費関係では、本年度も村道改良工事5路線及び道路舗装工事3路線など、生活基盤路線を優先して実施することとし、加えて、緊急防災減災事業での道路防災工事、老朽化している橋梁の補修に伴う調査設計業務委託4橋、改修工事1橋を社会資本整備交付金事業で実施するよう予算措置しております。

住宅費関係につきましては、平成24年度に策定しました公営住宅長寿命化計画に基づき、本年度は老朽化している4棟4戸の住宅の外壁改修工事を予算化しております。また、建築から相当な年数が経過し老朽化した住宅が多く、修繕費用が増大しておりますが、屋根の塗装修繕など年度計画で実施しながら、古い住宅については用途廃止や払下げ等を検討しながら維持管理に努めて参ります。

また、定住促進事業としまして、本年度は湯山地区の常楽酒造跡地を有効に活用するために、その造成に係る測量設計業務を予算計上し、宅地化の計画を進めるとともに、岩野地区におきましても団地整備のための用地確保と、併せて測量設計業務委託を予算計上して、次年度以降に宅地造成を実施して、村内外からの定住者の確保を図ります。

次に、特別会計でございますが、簡易水道事業につきましては、水道施設の維持管理に努め、住民生活に欠かせない安心・安全な水の安定供給に努めてまいります。なお、8年に1回実施の水道メーター器の交換を昨年度に岩野地区と江代地区で実施しており、本年度は湯山地区を実施いたします。

下水道事業、農業集落排水事業及び林業集落排水事業につきましては、住民生活に支障がないように施設等の維持管理費、設備等の突発的な故障等に伴う修繕費を計上し、特に、下水道施設につきましては、国の社会資本整備交付金の補助を受け下水道ストックマネジメント策定業務委託を昨年度から2カ年で実施し、今後の施設管理計画を策定することとしております。

なお、下水道・集落排水の接続状況は、特別会計の歳入に直接影響を及ぼすものでありますので、今後も未接続の世帯に対し接続加入の啓発に努めて参ります。

水上村長 中嶽 弘継